News Letter

第220号 7年11月

日本ファミリーホーム協議会

日本ファミリーホーム協議会 おしゃべり会 報告 11月

おしゃべり会は、毎月1回第2水曜日10時30分~12時に zoom を利用し、オンラインで開催しています。今回は7年11月について、担当本部理事から報告させていただきます。

11月担当、元藤副会長

今回のおしゃべり会では、多岐にわたる話題について、おしゃべりをしました。
防災対策費、児童自立生活援助事業Ⅲ型の申請に向けて動いている、お小遣い
事情、トラウマケアについて、後見人について、監査、第三者評価、SNS・スマホ事
情等々。それぞれについて、参加者のみなさんとお話をすることができました。
共有事項は下記に示します。

〇 防災対策費

- ・ 年間 45 万円を上限に実費請求ができるが、単年度なのか毎年出るのか?
- → 毎年、申請することができます。高額な物品等の場合、対象となるか事前に 所管課に確認すると安心です。

○ お小遣い

→ ホームによって対応は様々。年齢に応じて金額を設定し、お小遣い帳の作成、 レシートを貼ってもらい、照合して確認する。年齢に応じて金額を設定して、 こどもの将来のために貯めているというお話もありました。一方で、お小遣い のこどもの使い方に悩まれているというホームもありました。

〇 監査について

→ 監査を担当する人によって変わる。見るポイントが違う。中には冷蔵庫の中身 を確認されたというお話もありました。また、指摘事項は担当の職員の個人的 な意見なのか、要綱等のルールに載っているものなのか確認し、対応が必要か どうか協議するという意見もありました。

O スマホ・SNS について

→ どのホームでも対応に苦慮されている問題ではないかと思います。予防的に 誓約書を作成してからスマホを持たせるホーム、SNS を使用するにあたり約 束事をこどもとしているホームがありました。

O トラウマケアについて

→ 全てをホームで担うことはできないので、外部機関との連携、効果的なトラウマケアについて意見を集めましたが、各ホームで日々試行錯誤、こどものケアニーズに頭を悩ましながら対応している現状が伺えました。年齢による措置解除後、トラウマの影響で生き辛さを抱えている若者の現状もあり、今後の課題を感じました。

おしゃべり会では、守秘義務に配慮しながらこんなこと話し合ったり、悩みを共有したりしています。日本でのファミリーホームは490か所余りでとても少ない仲間です。子どものことを話す相手も限られています。悩みや日頃の思いを語り合って、みんなで支えあっていきましょう!

日本ファミリーホーム協議会会長 北川 聡子

広報委員会 専用のメールアドレスを作成しました! ニュースレター等で取り上げて欲しいものがありましたら 以下からご連絡ください。

nihonfhkouhou@gmail.com